

福岡市自転車活用推進計画 《概要版》



令和7年(2025)9月

1. この計画の背景と目的



福岡市では、天神地区の放置自転車台数が平成 13・15 年の 2 期連続で全国ワースト 1 位という結果を受け、平成 16 年 7 月に「福岡市自転車利用総合計画」を策定し、放置自転車対策などを重点的に進めてきました。

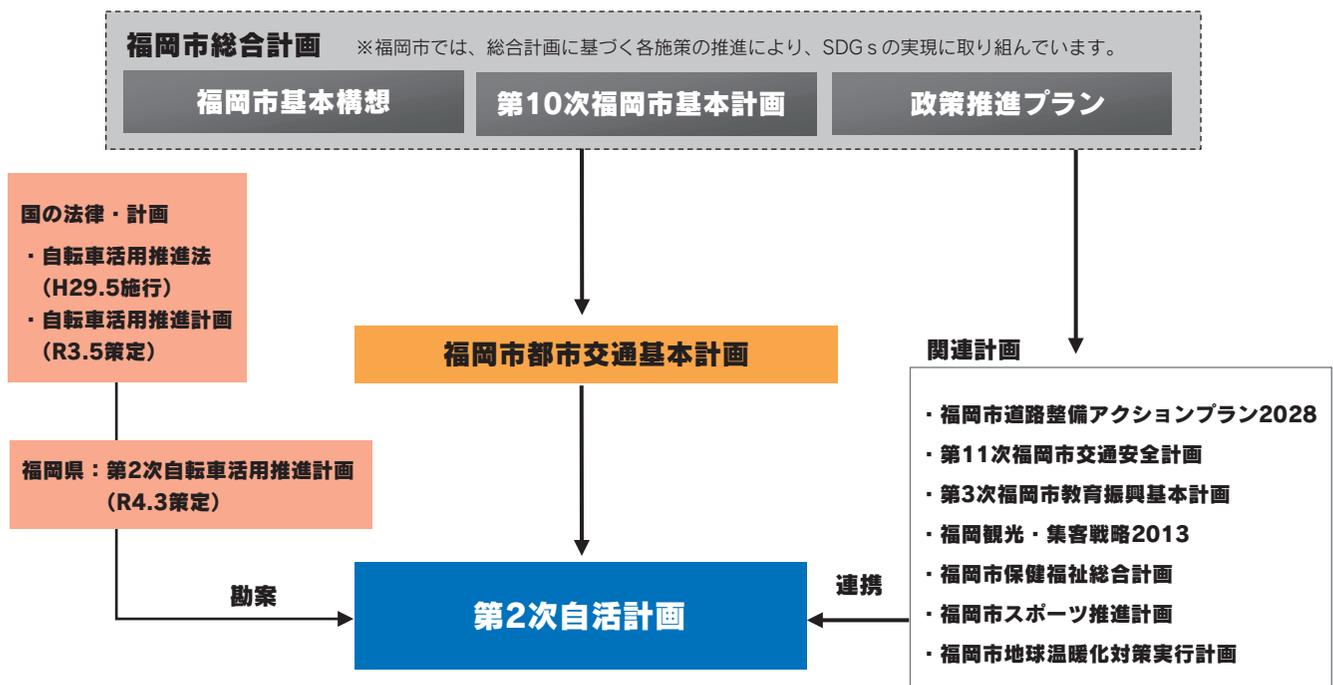
その結果、駐輪マナーは劇的に改善し、放置自転車は大幅に減少した状態で推移しています。一方で、自転車が安全に走れる通行空間の確保や、走行マナーはまだ十分とは言えず、また、観光や健康づくりなど様々な用途での役割やシェアサイクルの普及など、自転車活用は進んでおり、令和 3 年 3 月に「福岡市自転車活用推進計画」(以下、「第 1 次自活計画」とする。)を策定し、計画に基づいた自転車活用施策を進めています。

今回、第 1 次自活計画の期間満了を受け、自転車が活用しやすい環境づくりを主目的に新たな「福岡市自転車活用推進計画」(以下、「第 2 次自活計画」とする。)を策定するものです。

2. 本計画の位置付け



自転車活用推進法(平成 29 年 5 月施行)に基づき、福岡市総合計画や交通政策の基本的指針である福岡市都市交通基本計画を踏まえ、自転車活用推進に係る実施計画として基本方針や各施策を定めます。



3. 計画期間・計画範囲



○計画期間

- ・自転車活用の基本方針：令和 7 年度から概ね 10 年間
- ・各施策や成果指標：令和 7 年度から 4 年間 (令和 7 年～令和 10 年)

○計画範囲

- ・福岡市全域

4. 基本方針と各施策の体系



はしる

自転車通行環境の創出

基本方針：安全で快適な通行環境づくり

(1) 道路を利用する皆の安全と快適につながる自転車通行空間の創出	施策1 自転車通行空間の整備
	施策2 逆走防止等の表示
(2) 安心して走行できる自転車通行環境の創出	施策3 違法駐車等の積極的な取締り
	施策4 自転車走行ルートの誘導案内

とめる

駐輪環境の整備

基本方針：利用しやすい駐輪環境づくり

(1) まちづくりと連携した駐輪場の整備	施策5 まちづくりの機会を捉えた駐輪場整備
	施策6 民間と共働した駐輪場整備
	施策7 持続可能な施設利用のための計画的な更新
(2) 駐輪場の利便性向上	施策8 多様なニーズに対応した駐輪環境の整備
	施策9 駐輪サービスの利便性向上

まもる

自転車利用の適正化

基本方針：適正な自転車利用の促進

(1) 自転車安全利用の推進及び促進	施策10 自転車安全教育、啓発活動の推進
	施策11 街頭指導強化、地域における安全利用に関する活動の促進
	施策12 自転車損害賠償保険等への加入促進
(2) 良好な駐輪マナーの継続	施策13 啓発活動による適正な自転車利用
	施策14 放置自転車の撤去
	施策15 ICTを活用した効率的な放置自転車対策

いかす

自転車の活用

基本方針：自転車を活用したまちづくり

(1) 自転車に親しむ機会の創出	施策16 サイクルツーリズムの推進
	施策17 自転車に親しむ取組みの促進
	施策18 自転車を活用した健康づくり
(2) 自転車を活用したまちの活力向上	施策19 シェアサイクルの活用促進
	施策20 自転車利活用に関する取組みの促進

5. 主な施策



はしる

自転車通行環境の創出

基本方針：安全で快適な通行環境づくり

施策 1：自転車通行空間の整備

自転車が安全で快適に走行できるように、中央分離帯の縮小や側溝の改良などにより、自転車通行空間を整備します。



幅の狭い側溝に改良、通行空間の幅員を広く取った事例【市道博多駅草ヶ江線（住吉通り）】

施策 2：逆走防止等の表示

自転車通行空間の整備にあわせて逆走禁止等の表示を行い、自転車利用の適正化を図り、走りやすい通行環境づくりに取り組みます。



とめる

駐輪環境の整備

基本方針：利用しやすい駐輪環境づくり

施策 5：まちづくりの機会を捉えた駐輪場整備

新たな市営駐輪場については、新駅の開業など、まちづくりの進展の機会を捉え、適切な位置・規模の整備を行い、交通結節機能の強化を図ります。

また、ゆとりある歩行空間の確保に向けて、官民連携による駐輪場が整備された際や周辺の駐輪場の利用状況を踏まえて、路上駐輪場を順次撤去していきます。



地下空間を利用した駐輪場（櫛田神社前駅駐輪場）

施策 8：多様なニーズへ対応した駐輪環境の整備

子ども乗せ自転車やマウンテンバイク等の様々な形状の自転車利用者や高齢者等が利用しやすい駐輪環境を整備します。また、新基準原動機付自転車の駐輪にも適宜対応していきます。



子ども乗せ自転車の駐輪スペースの不足
※子ども乗せ自転車がラックに入らず、出入口付近の通路を妨げている。



子ども乗せ自転車専用のスペースを設置

まもる

自転車利用の適正化

基本方針：適正な自転車利用の促進

施策 10：自転車安全教育、啓発活動の推進

今後の交通反則通告制度（青切符）導入なども見据え、自転車交通ルールへの徹底について、広報・啓発に積極的に取り組みます。



交通安全キャンペーン



自転車教室



デジタルサイネージを活用した広報

施策 13：啓発活動による適正な自転車利用

放置自転車は近年大幅に減少しましたが、福岡市は転勤・通学などで市民の入れ替わりが多く、自転車利用への駐輪マナーの向上に努めます。



街頭での啓発活動

いかす

自転車の活用

基本方針：自転車を活用したまちづくり

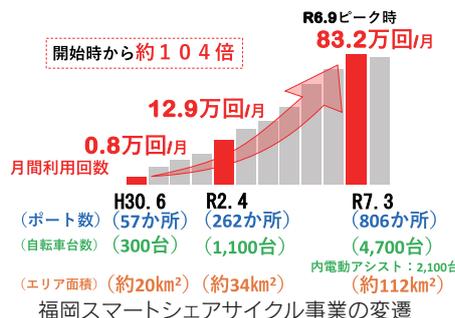
施策 16：サイクルツーリズムの推進

福岡県サイクルツーリズム推進協議会において、「福岡・糸島ルート」と「直方・宗像・志賀島ルート」が福岡県内の広域サイクリングルートとして認定されています。また、福岡市では、Fukuoka East&West Coast プロジェクトとして、美しい海辺を活かした観光振興に取り組んでおり、このルート上のサイクリスト受入環境の整備等を進めていきます。



施策 19：シェアサイクルの活用促進

ラストワンマイルの利用など回遊性の向上や、公共交通の機能補完などを図るため、シェアサイクルの活用を促進していきます。

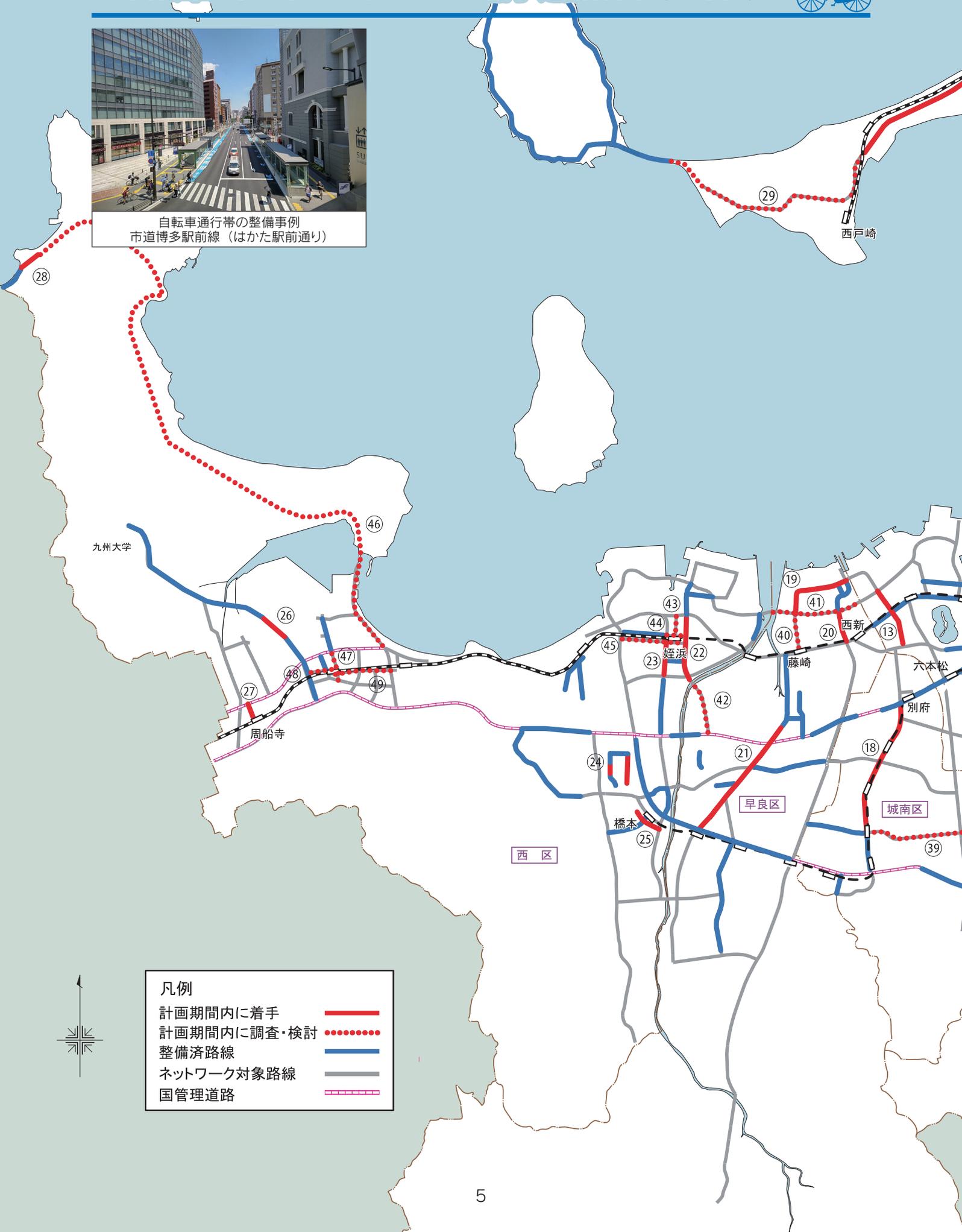


公共施設のシェアサイクルポート

6. 自転車通行空間ネットワーク整備予定路線図（4年間）



自転車通行帯の整備事例
市道博多駅前線（はかた駅前通り）



凡例	
計画期間内に着手	———
計画期間内に調査・検討
整備済路線	———
ネットワーク対象路線	———
国管理道路	———





整備予定路線一覧

整備区分	NW番号	路線名
計画期間内に着手	1	主) 志賀島和白線 (海の中道)
	2	都) アイランド東1号線外2路線
	3	国) 495号
	4	市) 香椎4800号線
	5	都) 粕屋久山線
	6	都) 原田箱崎線
	7	市) 箱崎久原線外1路線
	8	県) 浜新建壑粕線
	9	県) 後野福岡線 (須崎公園通り)
	10	市) 博多駅五十川線 (竹下通り)
	11	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業
	12	市) 博多姪浜線 (昭和通り)
	13	市) 地行鳥飼七隈線
	14	県) 松原比恵線
	15	市) 大橋駅前1号線外3路線
	16	主) 福岡筑紫野線 (高宮通り)
	17	市) 御供所井尻1号線
	18	市) 地行鳥飼七隈線 (城南学園通り)
	19	市) 地行百道線
	20	市) 西新通線 (サザエさん通り)
	21	県) 内野次郎丸弥生線
	22	市) 姪浜小田部線
	23	県) 都地姪浜線 (姪浜大通り)
	24	市) 苅岐団地線
	25	橋本土地区画整理事業
	26	市) 学園通線
	27	県) 大原周船寺停車場線
	28	主) 福岡志摩前原線
計画期間内に調査・検討	29	主) 志賀島和白線 (海の中道)
	30	市) 三苫雁の巣線
	31	県) 湊塩浜線
	32	主) 福岡直方線外1路線
	33	都) 博多箱崎線
	34	市) 下臼井博多駅前線 (空港通り)
	35	市) 御供所井尻3号線 (こくてつ通り)
	36	県) 松原比恵線
	37	市) 福岡筑紫野2号線
	38	市) 清水干隈線 (大池通り)
	39	市) 清水干隈線 (福大通り)
	40	市) 百道通線
	41	市) 唐人町豊浜線 (よかトピア通り)
	42	市) 南庄小田部線
	43	県) 姪浜停車場線
	44	市) 姪浜駅北線
	45	市) 姪浜駅南線
	46	主) 福岡志摩前原線 (県) 西ノ浦今宿自転車道線の一部)
	47	市) 徳永1号線
	48	市) 伊都地区画整理北線
	49	市) 今宿駅南線外2線

国) 国道 主) 主要地方道 県) 県道 市) 市道 都) 都市計画道路

※掲載した路線については、計画予算額が確保された場合の目標であり、事業の進捗、道路交通状況の変化、財政事情等により、今後、適宜、見直しを行います。
また、各路線の整備形態については、整備時までには交通管理者等、関係機関と協議のうえ、選定します。

7. 基本方針に対する成果指標



	成果指標	現状 (基準値)	目標値 (令和 10 年度末)
はしる	自転車通行空間整備延長	152.0km (令和 6 年度末)	190km
	自転車関連事故件数	1,212 件 / 年 (令和 6 年)	1,100 件 / 年
	安全性や走行性の満足度※ ¹	24.1% (令和 6 年度)	30.0%
とめる	駐輪場整備台数※ ²		600 台
	路上駐輪機台数	3,928 台 (令和 6 年度末)	3,600 台 (△328 台)
	駐輪場の利用満足度※ ³	89.5% (令和 6 年度)	現状値より向上
まもる	自転車の交通安全教室の受講者数	38,821 人 / 年 (令和 6 年度末)	50,000 人 / 年
	自転車損害賠償保険等の加入率	66.8% (令和 6 年度)	100%
	自転車の走行マナーについての満足度※ ⁴	27.1% (令和 5 年度)	40%
	自転車放置率	1.1% (令和 6 年度)	現状値より改善
いかす	サイクリングルートにおける自転車通行空間整備率※ ⁵	21% (令和 6 年度末)	25%
	シェアサイクルポート数※ ⁶	806 箇所 (令和 6 年度末)	1,000 箇所
	シェアサイクルポート設置駅数※ ⁷	42 駅 (令和 6 年度末)	59 駅

※1：市政アンケート「自転車が安全でスムーズに走ることができる」についての「満足」と「どちらかといえば満足」の合計。
 ※2：市もしくは官民共同で新設整備する駐輪場（路上駐輪場除く）に限る。
 ※3：駐輪場利用者アンケート「利用満足度」についての「非常に満足」と「満足」の合計。
 ※4：市政アンケート「自転車の走行マナーについて」の「良い」と「どちらかといえば良い」の合計。
 ※5：福岡市域の福岡県広域サイクリングルートにおける「福岡・糸島ルート」と「直方・宗像・志賀島ルート」の整備率。
 合計計画延長：52.5km。
 ※6：福岡シェアサイクル事業におけるポートに限る。
 ※7：福岡シェアサイクル事業における鉄道駅出入口より半径200m圏内にポートが設置されている駅数。

SDGs達成のための取組み

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015 年の国連サミットで採択された、2030 年を期限とする 17 の国際目標です。

福岡市では、総合計画に基づく各施策の着実な推進により、SDGsの達成に取り組んでいます。

道路下水道局においても、自転車活用を総合的に進めていくため、「福岡市自転車活用推進計画」に基づく施策において、SDGsの達成に取り組んでいきます。



福岡市自転車活用推進計画

編集・発行／令和 7 年 (2025) 9 月
 福岡市道路下水道局管理部自転車課
 〒 810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号
 TEL 092(711)4468 FAX 092(733)5591